笠岡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度で利用できるサービス

制度・サービスの名称	概要・利用方法	受領証等の提示	問い合わせ先
市営住宅の入居申込	市営住宅の入居申込，同居の申請ができます	要	都市計画課 69－2140
新婚世帯家賃助成金	賃貸住宅の家賃の一部を2年間助成します。	要	定住促進センター 69－2377
住宅新築助成金	市内に転入して住宅を新築した場合に70万円，子ども一人につき10万円を加算し助成します。	要	定住促進センター 69－2377
犯罪被害者等支援金	犯罪被害者の遺族として，遺族支援金を給付します。	要	協働のまちづくり課 69－2123
公立病院での病状説明等	市民病院や，島しょ部の診療所で，病状説明を受けたり手術の同意ができます。	要	市民病院 63－2191
市営墓地の承継	相生墓園を承継することができます。	不要	環境課 62－3805
子どもの送迎	保育所（園）・認定こども園・幼稚園に通う子どもの送迎ができます。	要	こども育成課 69－1011
行事への参加	保育所（園）・認定こども園・幼稚園，小・中学校で行われる各種の行事に参加できます。	要	こども育成課 69－1011 学校教育課 69－2154